

「第 4 期南相馬市地域福祉計画

・ 第 4 次南相馬市地域福祉活動計画（素案）に係る

パブリックコメント手続の実施について

【計画策定の趣旨】

本市では、令和元年度から令和 4 年度までの 4 年間を計画期間とした「第 3 期地域福祉計画・第 3 次地域福祉活動計画」を策定し、『健康で安心して暮らすことができるまち、南相馬』を基本理念とし、住民や行政、民間の地域を支える団体や事業者などが力を合わせ、地域において住民一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう地域福祉を推進してきました。

この度、現行計画の期間満了を迎えたことから、これまでの成果や新たな課題を踏まえるとともに、令和 5 年 3 月に策定された「南相馬市第三次総合計画」の内容を踏まえ、さらなる地域福祉の充実を図るため、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間を計画期間とする「第 4 期地域福祉計画・第 4 次地域福祉活動計画」を策定します。

【意見等の提出方法】

意見提出の書式は自由です。意見提出の際は、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、窓口へ持参するか郵便またはファックス、電子メールなどで提出してください。

法人または団体で提出する場合は、名称、所在地及び代表者名を明記してください。

【意見等の提出期間・素案の公表期間】

令和 5 年 1 2 月 1 日（金） ～ 令和 5 年 1 2 月 2 4 日（日）

【素案の公表場所】

社会福祉課、市民課総合案内窓口、小高区市民総合サービス課、鹿島区市民総合サービス課、各生涯学習センター（9 か所）、市民情報交流センター、市ホームページ

【担当課】

健康福祉部社会福祉課 社会福祉係

〒9 7 5 - 8 6 8 6 南相馬市原町区本町二丁目 2 7 番地

電話：0 2 4 4 - 2 4 - 5 3 2 1

F A X：0 2 4 4 - 2 4 - 5 7 4 0

メールアドレス：shakaifukushi@city.minamisoma.lg.jp